

## 第3号案件

大和都市計画生産緑地地区の変更について  
(諮問:生駒市決定)

# 今回の大和都市計画生産緑地地区の変更内容

変更内容	件数	地区番号
生産緑地地区の指定を削除するもの	1件	101の一部
生産緑地地区の面積を訂正するもの	10件	21 73 85の一部 88の一部 89の一部 91の一部 92の一部 93の一部 94の一部 250

# 生産緑地地区の指定を削除するものについて

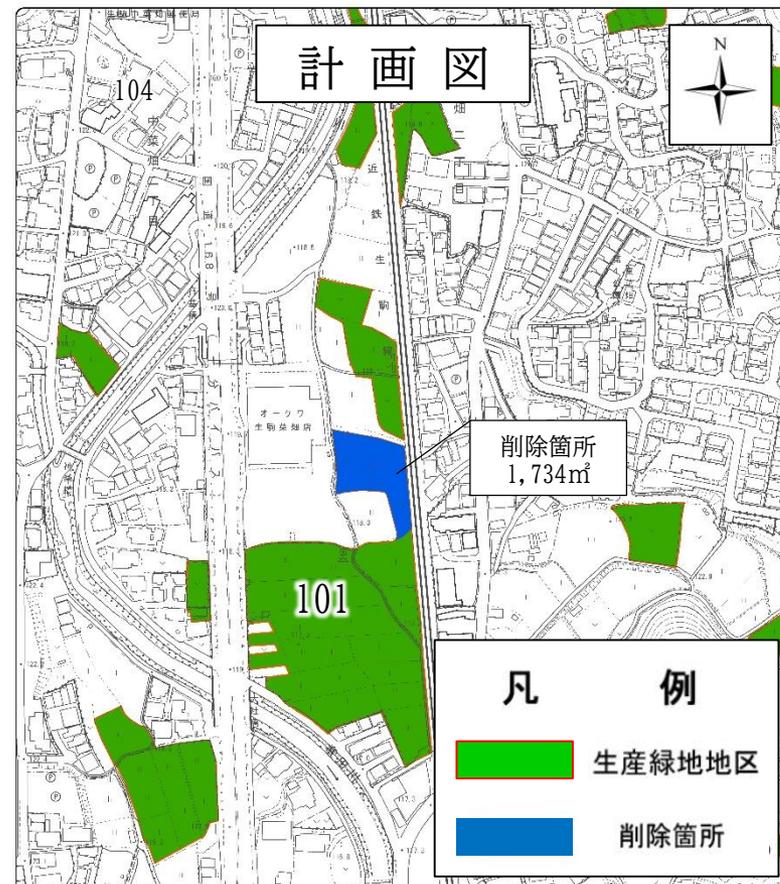
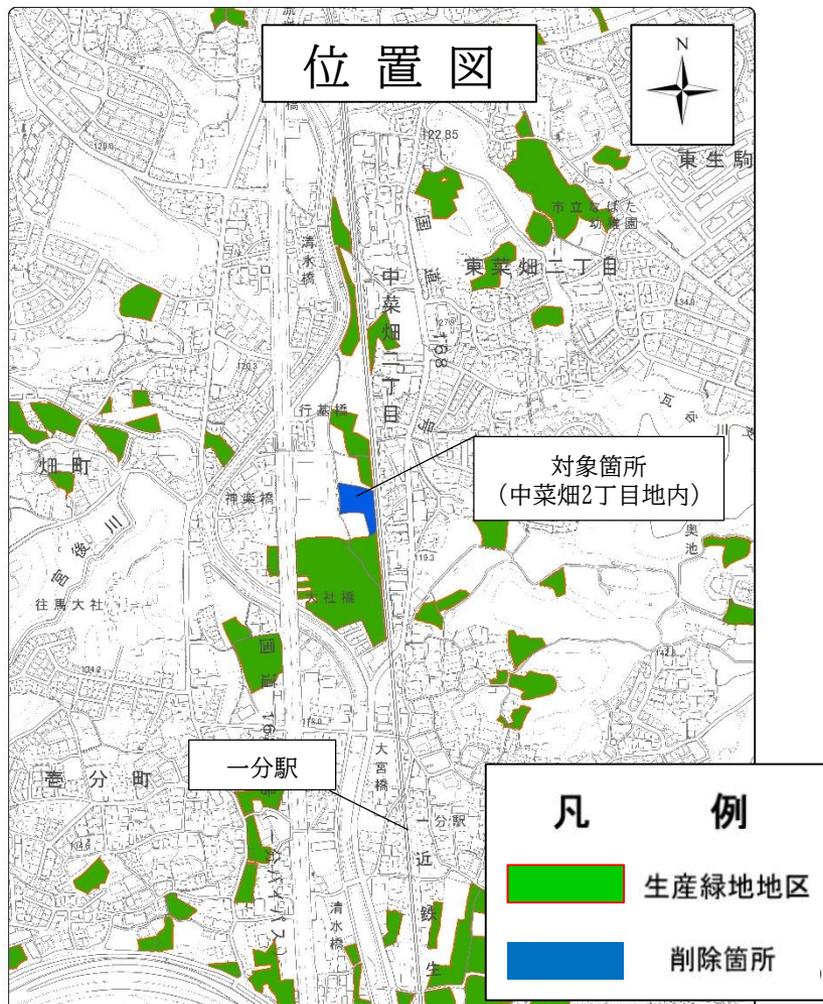
## ○変更理由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、生産緑地の買取り申出の結果、行為の制限が解除された農地等を生産緑地地区から削除することについて、都市計画の変更を行うものである。

## ○変更内容

内 容	件数	地区番号
生産緑地法第10条の規定による買取り申出の結果、同法第14条の規定に基づき行為制限が解除されたもの	1件	101の一部

# 位置及び変更内容



地区 . . . 中菜畑2丁目地内  
 位置 . . . 一分駅北約400m

**変更経緯**

令和 2年 11月30日 生産緑地買取り申出  
 (主たる従事者の故障)

令和 2年 12月23日 買い取らない旨の通知

令和 2年 12月23日 農業委員会、JAへの斡旋

令和 3年 2月28日 生産緑地法第7条から第9条解除

○買取り申出により削除するもの

地区番号	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	小計(m <sup>2</sup> )
101の一部	中菜畑2丁目981番1	257	1,734
	中菜畑2丁目983番1	919	
	中菜畑2丁目984番	558	

# 生産緑地地区の面積を訂正するものについて

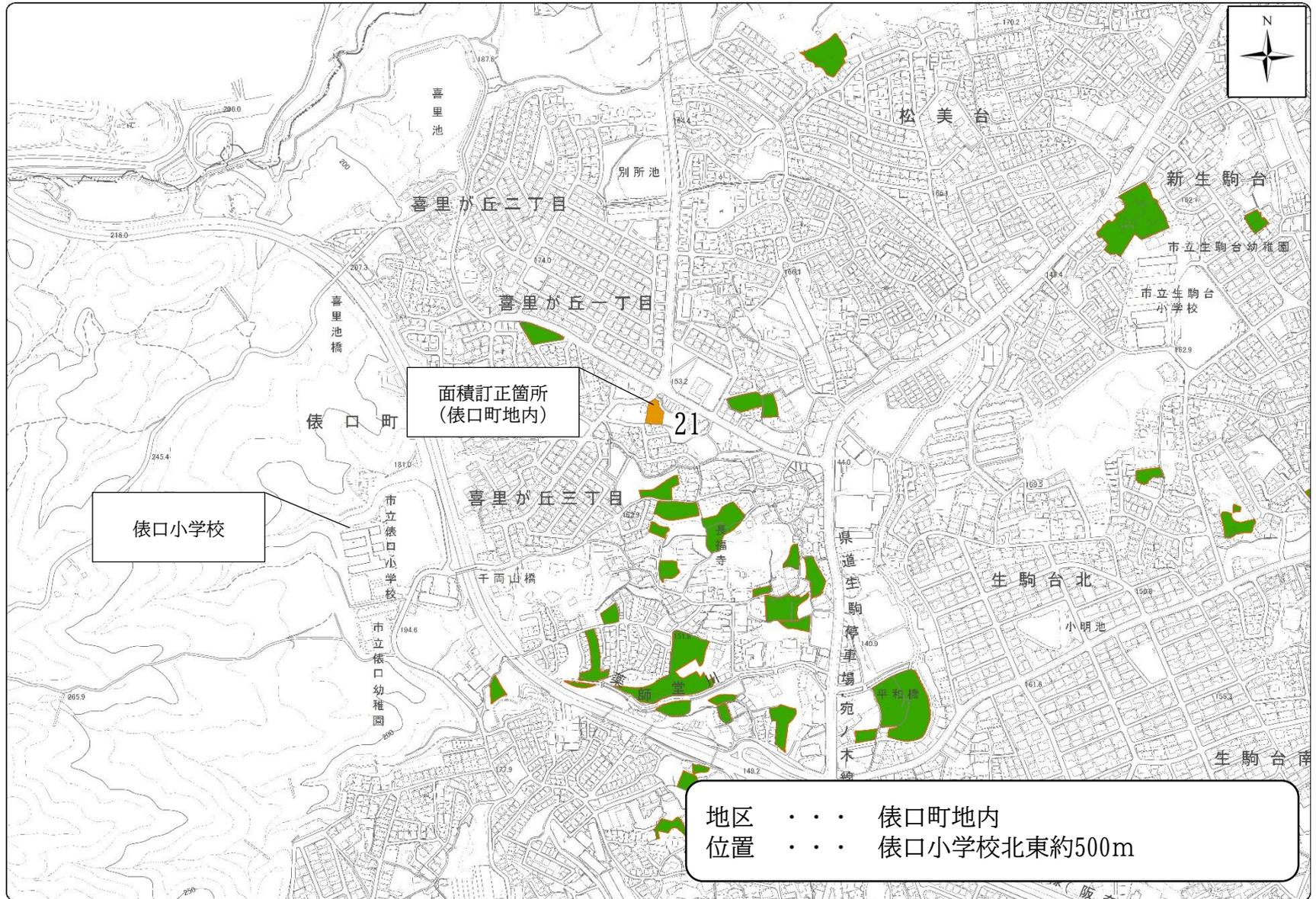
## ○変更理由

市街化区域内の農地等について、地積更正等により生産緑地の面積が訂正されたことにより、生産緑地地区の農地の指定面積を錯誤訂正することについて、都市計画の変更を行うものである。

## ○変更内容

内 容	件数	地区番号
生産緑地地区の指定面積を錯誤訂正するもの	10件	21 73 85の一部 88の一部 89の一部 91の一部 92の一部 93の一部 94の一部 250

# 位置



# 位置





○生産緑地地区の面積を訂正するもの

地区番号	所在地	面積(m <sup>2</sup> )		訂正面積 (m <sup>2</sup> )
		訂正前	訂正後	
21	俵口町502-1	827	780	-47
73	山崎町196	601	691	90
85の一部	西菜畑町1716-1	195	361	166
88の一部	西菜畑町1710	171	241	70
	西菜畑町1711	528	640	112
89の一部	西菜畑町1687-1	200	250	50
	西菜畑町1697	723	823	100
	西菜畑町1703-1	564	612	48

○生産緑地地区の面積を訂正するもの

地区番号	所在地	面積(㎡)		訂正面積 (㎡)
		訂正前	訂正後	
91の一部	西菜畑町1606-1	294	320	26
	西菜畑町1607-1	155	168	13
	西菜畑町1608	178	277	99
	西菜畑町1609-1	1283	1278	-5
	西菜畑町1612-1	476	581	105
92の一部	西菜畑町1602-1	476	536	60
93の一部	西菜畑町1567	271	375	104
	西菜畑町1568-1	171	204	33
94の一部	西菜畑町1524-1	83	130	47
	西菜畑町1525-1	433	588	155
250	山崎町52-1	600	608	8
小計		8,229	9,463	1,234

## 生産緑地地区 増減集計表

内容	地区番号	面積(m <sup>2</sup> )	地区数
生産緑地地区の指定を削除するもの	101の一部	-1,734	±0ヶ所
生産緑地地区の面積を訂正するもの	21 73 85の一部 88の一部 89の一部 91の一部 92の一部 93の一部 94の一部 250	1,234	±0ヶ所
計		-500	±0ヶ所

# 生産緑地地区 新旧対照表

面積	地区数
<約38.98ha>	<246ヶ所>
約38.93ha	246ヶ所
(-約0.05ha)	(±0ヶ所)

< >内数字は変更前  
( )内数字は増減数

# 生産緑地地区の変更に係る縦覧結果について

告示日	令和3年4月16日(金)
告示番号	生駒市告示第99号
縦覧期間	令和3年4月16日(金)から 令和3年4月30日(金)まで
変更に係る都市計画 を定める土地の区域	俵口町の一部 中菜畑2丁目の一部 西菜畑町の一部 山崎町の一部
縦覧者数 (都市計画課窓口)	なし
意見書の提出	なし